

2023年度福島県普通会計決算認定に対する反対討論

2024年12月18日

日本共産党 大橋沙織県議

日本共産党の大橋沙織です。県議団を代表して議案第24号決算の認定について不認定の立場で意見を述べます。

2023年度の一般会計決算規模は、8度の補正を組み、歳出で1兆2,692億7,006万円となりました。昨年度から始まった農家のワンストップ相談窓口である「県農業経営・就農支援センター」や、女性雇用拡大企業の応援事業、県執行部の感染症対策課設置などは、県民要望の反映であり、県議団も求めてきたことが実現しました。

2023年度は、新型コロナの感染症分類が5類に移行し、通常の生活と経済活動が戻りつつある中、イスラエルによるガザへの侵攻が開始されるなど、世界的な物価高騰の影響がより深刻になりました。今年の元旦に発生した能登半島地震をはじめ、自然災害はこの年も発生し、本県は台風13号による被害からの生活再建の対応が求められました。また、子どもの不登校は全国で34万件を超え、県内でも4,300件を超して過去最多を更新するなど、あらゆる分野で暮らしと生業の疲弊が進んだ一年となりました。

そうした中、当時の岸田政権は、物価高騰に対する経済無策、平和も暮らしも押しつぶし大軍拡へ突き進み、さらには原発回帰を推し進める「GX電源法」の強行など、国民・県民の声を無視した政治を強行してきました。

また岸田前政権は、戦後の安全保障政策を大転換する安保3文書を閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有や、防衛費を5年間で43兆円増額する方針を強行しました。そして今、石破首相は防衛費増額の上限撤廃の考えを示しています。

国による悪政が進むもとの、県民のいのち・暮らしを守るための県の姿勢が問われ続けていますが、以下の点で県民の願いに背を向けていたと言わなければなりません。

第一に、長引く物価高騰対策についてです。

ロシアによるウクライナ侵攻に続き、イスラエルによるガザ地区への侵攻が昨年10月に始まり、世界的な物価高騰が続いています。世界の110カ国と地域では日本の消費税にあたる付加価値税の減税を行っていますが、日本政府は最大の景気対策である消費税減税に踏み切ろうとせず、県も国のその姿勢を容認する立場です。

さらに昨年10月から、年間売り上げ1,000万円以下の業者にも納税を課すインボイス制度導入が強行されました。全国の中小企業者やフリーランスをはじめ、俳優の西田敏行さんなど多くの俳優、声優が導入中止を求めていましたが、国も県もその声に背を向けてきたことは重大です。

最低賃金は毎年上がっているものの、この物価高騰には追いついていません。一方で、中小企業は経営が厳しく賃金を上げたくても上げられないと苦しんでいます。岩手県や山形県などは、県独自の賃上げ支援に取り組んでいますが、本県は賃上げを行った企業への独自支援がないばかりか、国にその要望すらしていません。中小企業の倒産も相次ぎ、昨年度末から今年にかけての倒産件数は2010年以来、最多を記録する深刻さです。昨年はパナソニック福島工場の閉鎖もあり、県内雇用を守る取り組みは急務です。

県民生活を見ても、食料品、電気代、ガス代などあらゆるものが値上がりを続け、暮らしは厳しさを増しています。国が行った電気代、ガス代の補助とともに、県はLPガス代、高圧電気代に補助を行い、国の支援対象とされていない範囲をカバーしましたが時限的なものでした。他に国は、低所得者向けの給付金を何度か行いましたが、物価高騰を受け続けるすべての県民を対象とした施策には取り組んできませんでした。国の施策を待つだけでは、県民の暮らしは守れません。

第二に、原発事故対応についてです。

震災・原発事故から13年が経過し、避難者が置かれている状況は多様化・複雑化しています。避難者は県発表だけでも25,610人、災害関連死は2,348人と直接死の1,605人を大きく上回っています。

避難地域の居住率は依然として3割にとどまっており、避難者と避難地域の復興はこれからです。しかし政府は、避難地域の医療・介護の減免打ち切りを避難解除から10年経過後に開始するとし、広野町、楡葉町、川内村などを皮切りに段階的に縮小され、今年度から打ち切りが始まりました。医療・介護の減免は、避難者の命綱であり継続の要望が出されていましたが、県は国に要望することはありませんでした。また、いわゆる自主避難者への追い出し裁判は、昨年度新たに5件提訴され、累計33件となりました。

原発事故の賠償指針について、一昨年の第5次追補の見直しを受け、多くの県民に追加賠償が支給されました。ところが今回も会津地域は追加賠償の対象から外され、県独自の支援を求めましたが実施されることはありませんでした。

原発がひとたび事故を起こせば、どれだけ多くの被害が生じるか、復旧・復興に長期間要することは明らかです。

今年の1月に発生した能登半島地震では、地域の幹線道路が至る所で寸断し、避難経路が確保できない状況が起きました。地震列島の日本で原発再稼働はやるべきではありません。

昨年岸田政権は、老朽原発も含めた原発の最大限活用と、新增設まで盛り込んだGX電源法を成立させました。原発事故などなかったかのように、被災者・県民の苦しみに寄り添わず、新たな「安全神話」の復活というほかありません。さらに昨日発表されたエネルギー基本計画には、これまで一貫して盛り込まれてきた「可能な限り原発依存度を低減する」という文言を削除し、原発を最大限活用していくと明記しました。事故の

反省もなしに原発回帰をいっそう鮮明にしたものであり、到底許せません。また、原発に依存し続けることは、再生可能エネルギー普及の障害になっています。

その方針の下で、宮城県の女川原発は避難経路が確保されていないのにも関わらず、住民の声を無視して再稼働が強行されました。県はエネルギー政策について、国が決めることとして事実上再稼働を容認していますが、二度と原発事故を起こしてはならないとの県民の痛切な願いに背を向け、さらには原発に依存しない社会を目指すという本県の姿勢とも矛盾しているのではないのでしょうか。

昨年8月24日から始まったALPS処理水の海洋放出は、漁業者をはじめ多くの県民・国民の反対を押し切って強行されました。震災から12年を目前に行われた、16地方紙全国アンケートでは、海洋放出に対して積極的に賛成と答えたのはわずか7.6%で、「やむを得ない」、「できればやめてほしい」を合わせると64.2%にもものぼります。また、2021年4月、政府が放出を決定した直後の福島県原子力関係部局長会議で、2015年に県漁連と国・東電が交わした「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との約束について、一切の議論がなされず言及もなかったことが、今年2月の河北新報の報道で明らかになりました。さらに知事は、「廃炉が終わった時に福島の漁業が続いていれば、国と漁業者との約束は果たされたことにしたい」との県漁連の苦渋の発言を引き合いに出し、自らの態度は最後まで示さず、県民の声を代弁する姿勢は見られませんでした。

予算もイノベ中心で事業が行われてきました。イノベ関連予算は昨年度424億円となり、累計で約4,400億円にも上ります。県民の復興にこそ重点を置くべきです。

第三に、異常気象や感染症から県民のいのちを守ることにについてです。

コロナ感染症は昨年5月8日から5類に引き下げられたことに伴い、ワクチンも治療薬も自己負担とする国の方針に準じて県も対応していますが、公費負担の復活を国に求めるべきです。県は昨年度当初予算でコロナ対策に1,500億円計上していましたが、5類移行を受けた国への返還額は900億円にも上ります。

5類移行後、1年間のコロナ感染症による死亡者数は全国で3万2千人を超え、本県は696人と、東北で最多となりました。県はこうした状況に対し、特別の対策を打ち出すことはありませんでした。本来であれば早期の原因分析と対策を講ずるべきでした。

異常気象による災害は毎年のように発生しています。いわき市を中心とした台風13号への対応では、被災者生活再建支援法の対象外となる世帯に対し、県独自に特別給付金10万円を支給したことは前進面です。現在も賃貸型応急仮設住宅が供与されている世帯は99件あり、生活再建に向けた支援は引き続き求められています。来年2月定例会には、県防災基本条例が提案される見込みですが、被災者の生活再建まで寄り添う災害ケースマネジメントの充実を求めるものです。

毎年夏の異常な暑さによって米の高温障害が発生し、昨年は一等米の収穫量が例年の

2割近く下がり、76.1%と13年ぶりの低い水準となりました。米農家は、ただでさえ厳しい経営を強いられており、価格保障・所得補償など農家を支える制度が必要です。

温暖化対策はまったなしの課題です。日本は何度も化石賞を受賞していますが、本県は、温室効果ガス排出元である石炭火発最大の立地県であるにも関わらず、廃止には手を付けようとしません。

第四に、教育行政についてです。

一昨年、本県の教員不足は東北一でしたが、昨年はさらに不足し、10月時点で260人の不足となりました。そのため、全国に先駆けて実施してきた30人学級が維持できないとして、県教委は35人学級を認める通知を出し、県独自の施策を投げ捨てるほどの異常事態になっており、教員増員は急務です。

学校給食費の無償化は年々広がり、補助を含めた県内市町村の実施率は91.5%となっていますが、依然として県教委は「国の動向を注視する」と後ろ向きです。

第五に、女性も男性も、性別を問わずすべての人が暮らしやすい県づくりについてです。

本県も人口減少対策が急務であり、若い女性の流出についても指摘されています。県もアンコンシャスバイアスの解消などに取り組んでいますが、そもそも女性が働きやすい職場、暮らしていきたいと思える県とはどういったものなのか、大本から考えていく必要があるのではないのでしょうか。

県職員の状況では、知事部局の女性管理職の割合は当初目標の12%を昨年達成しましたが、引き上げた目標15%はあまりにも低い数値であり、県の政策決定の場に女性職員の参加を増やすべきです。

圧倒的多数を女性が占める会計年度任用事務職員について、ボーナスが支給されているものの勤務時間が短時間に制限されており、年収の増加にはつながっていません。今年度からは勤勉手当も支給されるようになりましたが、引き続きの改善が必要です。

獣医師や技術職員確保も厳しい状況が続いています。決算審査特別委員会意見書の中でも、業務執行体制の充実・強化について、人員確保とともに職員の心身の健康への配慮などを求めています。正規の県職員を増やし、働きやすい環境を整備することが必要です。

最後に、一昨年から県職員の逮捕などが相次ぐ非常事態です。昨年度は、県発注の土木関連工事の入札事務における情報漏洩などが発生し、県政に対する県民の信頼を著しく失墜させました。教職員の不祥事も続いています。県民の信頼を取り戻すため、外部有識者等の第三者による原因と実態解明を行い、再発を防止するための全庁的な取り組みは引き続きの課題です。

以上の理由から、議案第 24 号決算の認定について、不認定といたします。

以上